

## 平成29年度 第3回海老名市国民健康保険運営協議会 会議結果報告書

日 時：平成30年2月21日（水） 14：00 ～ 15：00

場 所：海老名市役所 3階 政策審議室

出席者：委 員 8名〔高橋委員、山川委員、小林委員、河野委員、田口委員、桐生委員、森島委員、前田委員〕

事務局 5名〔橋本部長（途中退席）、木村次長、澤田課長、林係長、石井主事〕

オブザーバー〔健康づくり課 石井係長、木内主査〕

### 【概 要】

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

##### 【部長あいさつ】

- 本日は、国民健康保険運営協議会にご出席賜り、お礼申し上げます。
- 国保の都道府県化等の制度改革の準備等について、いよいよ大詰めの時期となってきた。
- 本日は、制度改革に伴う条例改正、国保特会の予算等についての説明を予定している。
- また、特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の更新（案）について、皆様にご意見等をいただきたいと考えている。
- 今後の国保運営にとって、重大な過渡期にあり、遺漏なきよう準備を進め、4月からの制度改革に適切に対応してまいりたい。
- 委員の皆様方には、活発な議論を行っていただければと思う。

##### 【会長あいさつ】

- 今年度、第3回目で、年度の最後の会議となると思う。まずは、1年間ご尽力いただき、お礼申し上げます。
- 本日の議題は、来年度から大きく変わる予算案の内容の報告やデータヘルス計画等について、新たな計画案に対する意見照会も予定されている。
- 平成30年度は、今後の国保制度にとって、大きな転換期になる。
- 海老名市国保のより良い運営を見極めていかなければならない大切な役割

を担うものとして、ますます重要な責任を負うものと考えて。皆様のご協力を  
をお願いします。

———— 部長退席 ————

※傍聴人なし※

### 3 議題（議事進行：田口会長）

#### （1）国保制度改革に伴う条例改正について

⇒【議題1 資料1・資料2】に基づき、事務局：澤田課長より説明。

【質疑等】なし

#### （2）平成30年度の国保特別会計予算（案）について

⇒【議題2 資料1】に基づき、事務局：林係長より説明。

【質疑等】

・医療費等の歳出が上回った場合、どこから補てんされるのか。

⇒今までは一般会計からの繰り入れが主であったが、今後は、医療費については、県からの交付金対象となる。その他の交付金対象外の増や保険税収入の減など、更なる財源不足が生じた場合は、一般会計からの繰り入れする場合も考えられる。

・今回の制度改正、標準化の意味はあるのか。

⇒標準保険料（税）率が県から示されているが、あくまで参考値、市町村の個別の事情があるので、今のところ、神奈川県で統一の考えは示されていない。

・国の役割が増えたわけではないのか。

⇒国の財政負担は増加した。実際の役割としては県の事務が増加したといえる。

・都道府県化で、海老名のように医療費が安く、所得が高いようなところは、他の財政状況の悪い市町村の分を余計に負担することになるのか。都道府県化に反対はできないのか。

⇒国全体で見ると、都道府県化によって、恩恵を受けているところも多い。

・都道府県化で市の事務はどうなるのか。

⇒財政面では、県が主体となるが、資格、給付等の事務はそのまま市が行う。  
都道府県化で、県下の資格管理データ連携など、事務が増となる面もある。

(3) 特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の更新（案）について

⇒【議題3 資料1・資料2・資料3】に基づき、事務局：澤田課長より説明。

【質疑等】

・35ページ【図40】のグラフ、高齢者の未受診者が多いように見えるが、入院している人数、介護施設に入所している人数を含めたものか、そういった人数を考慮しないと正確な情報とは言えないのではないか。

⇒グラフの人数は、そういった対象の方も含まれている。入院や入所など、個別の把握は難しいが、対象者の状況としては40ページ【図54】の図も参考となる。

・目標値、国と市の乖離がある。その違いは何か。国の値の根拠はあるのか。

⇒手引きは60%としている。他県のパブコメを見ると60%としているところが多い。神奈川県の説明では、実情を把握して目標設定する方向で話があった。実際のところ、県内では藤沢が40%台で一番高く、そのほかの市町村は30%前後のところが多い。市の目標値は、実情を考慮して、より現実的な数値を示した。その値にしても努力、工夫が必要である。国の目標値の具体的な理由はわからない。

・オーラルフレイク普及・啓発事業について、来年度、県と市と市歯科医師会で協力して行う。歯科健診を通してデータを集積し、ゆくゆくは全国的に広めていく方向である。健康寿命の延伸ということが昨今いわれているが、健康寿命を延ばす一助として展開していく。

(4) その他

制度改正チラシについて

4 閉会

【副会長あいさつ】

○本日の会議も、皆様のご協力により滞りなく進めることができた。

- 制度改革後も国民健康保険は国民皆保険の基盤として重要な制度であり、運営協議会の役割もますます重要なものとなるを考える。
- 今後とも国の動向や社会情勢等を注視し、制度改革について、遺漏なきよう準備を進め、良好な国保運営をされることを期待する。